

意見書案第6号

防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書

新城市議会会議規則（平成17年新城市議会規則第1号）第14条の規定により、この意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月18日提出

提出者	新城市議会議員	竹下修平
	〃	小野田直美
	〃	中西宏彰
賛成者	新城市議会議員	村田康助
	〃	柴田賢治郎
	〃	鈴木長良

理由

この案を提出するのは、災害対策の推進を図るため、国へ要望する必要があるからである。

防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書

近年、全国各地では風水害や地震をはじめとする自然災害が頻繁化・激甚化しており、市民の生命・財産を守る防災・減災及び国土強靱化は一層その重要性が増している。

国においては、令和2年7月17日に「経済財政運営と改革の基本方針2020」を閣議決定し、特に防災・減災及び国土強靱化について、国・地方自治体等が一致団結し総力を挙げ、ハード・ソフト一体となった取組を推進する。また、令和2年12月11日には、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、災害に屈しない強靱な国土づくりを重点的かつ集中的に進めることとしている。

本市においても、近年の状況・時代の要請に応じるため国や県と一体となった取組を推進し、大規模な自然災害等から市民の生命・財産を守るため令和2年9月に「新城市地域強靱化計画」を策定し、強靱化の推進に取り組んでいるところである。

よって、国におかれては、災害対策の推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国土強靱化計画に基づく取組を確実かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算・財源を安定的に確保すること。
 - 2 地方自治体が国土強靱化地域計画の取組に必要な予算の確保、対象事業の拡大を図るとともに、十分な地方財政措置を講ずること。
 - 3 災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の充実を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

愛知県新城市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）